

口頭弁論要旨

原告 添田光子

《はじめに》

舞鶴市の加佐地域に住んでいる添田光子と申します。4人の息子がおり、保育園、小学校、中学校、高校にそれぞれ通っています。我が家は専業農家で、農業を始めて18年になります。万願寺甘とうや海老芋、ブドウ、エゴマなどを栽培しており、和牛の繁殖もしています。私の住む村は裏にある赤岩山を登れば天橋立を見下ろすことができ、朝には眼下に雲海が広がる美しいところです。村には9軒の家があり農業従事者の多い村です。高浜原発からは直線距離で27キロ、大飯原発からは43キロほどのところにあります。

《避難が困難な地域》

私の住む村は多いときには130cm以上の積雪があります。避難所である加佐中学校の横を通る、国道175号線までは約8kmで自宅から山の下までの約3kmは、曲がりくねった細い山道。民家は1軒もありません。

H16年の台風23号の時には、山の下まで降りる道が土砂崩れで何箇所も通れなくなり、電気も止まり4日間、村は孤立状態でした。100年に一度と言われた洪水も次の年から頻繁に起こるようになり、1本しかない下の村まで続く山道が陥没したり木が倒れて道を塞いだりしました。

また、大雪の時には除雪車が一度通ってもまたすぐに積もって、山の道を登れなかったり、雪の重みで倒れた木が電線に引っかかり、宙ぶらりんの所が何箇所もあって、下を通る時は大変怖い思いをしました。

そんな村ですが、もしも原発事故が起こった時に雪が降ったら除雪はしてもらえるのでしょうか。

市に質問すると、請け負う業者ができない場合は自衛隊が除雪しますとの事でしたが、積雪の多い地域が沢山ある舞鶴でどのくらい待てば除雪してもらえるのか不安に思います。

台風で洪水の時に、避難所の近くに畑があるのでなんとか様子を見に行こうと、全てのルートから向かおうとしましたが、全ての道が水に浸かりたどり着くことができませんでした。その後水が引いて畑に行くのに3日かかりました。つまり、私の村からは複合災害の場合、避難所までも辿り着けないのです。

また村には足が不自由だったり、目がほとんど見えなかったり聞こえにくかったりする独居老人もいます。認知症の方は5分前の記憶がない場合も多々あります。誰がどう誘導するのでしょうか。

《子どもとバラバラになる避難》

舞鶴の避難計画では、私の住む地域の場合、まずは子どもを学校や園に迎えに行き屋内退避、屋内で放射性プルームをやり過ごし、その後順次避難所に集まることとなります。私の地域は木造の家屋が多い地域ですが屋内退避にどれほどの有効性があるのか疑問です。

また先程申し上げました通り、避難所に行くことが困難な場合が予想される地域なので、由良川沿いにある保育園、小学校、中学校に子どもたちを迎えに行けないかもしれないということも大いにありえます。

長男においては福知山の高校に通っているため、さらに困難になります。迎えに行けない場合、学校などの所在する住民として避難することになるのですが、アレルギーのある我が子への対応は誰がしてくれるのでしょうか。学校の先生が対応してくれたとして、先生のお子さん、またご家族はどうなるのでしょうか。

舞鶴市内の避難所では4000人以上の人を受け入れることになっている場所もあります。避難所に入ることができず外に溢れかえり、被曝してしまうのではないのでしょうか。また、駐車場も足りず混乱が予想されます。ヨウ素剤においては一人一人問診して受け取ることになっていますが、問診には何時間もかかるはずで、ヨウ素剤を良いタイミングで飲めるか疑問です。

避難所からはバスに乗って避難先に向かうことになります。運転手が行きたくないと言った場合はどうなるのか、また具体的なことは決まっているのでしょうか。H27年の時点で住民避難において舞鶴市と協定締結している事業者のうち、2社に電話で質問したところ、『会社は従業員を守る義務があるのでバスの運転を強制は出来ないし、危険なこともさせられない。何台くらいバスが出るか、実際事故が起こったときにどうするのか想定していないので決まっていない。事故が起こってから対応することになる』との回答でした。

被曝をしながら運転手を引き受けてくれる方がどれほどおられるのでしょうか。問題を考えたらきりがなく被曝前提の避難計画ですし、実効性もありません。まさに絵に書いた餅と言わざるを得ません。

《避難計画の周知》

舞鶴市は、平成28年に避難計画を改訂しました。その際に、住民説明会が開かれ、私も参加しましたが、専門用語が多く、とてもわかりにくいものでした。説明会は夜に行われたので、小さいお子さんがおられる子育て世代は参加しにくく、参加していたのは強い関心を持っている方か、自治会長や区長などでした。このような開催方法では、避難計画を周知させるための説明会としては、全く不十分です。

説明会では、わかりにくいことについては、質問書で質問すれば回答すると言われました。私も質問書を書いて出しましたが、どの質問の答えがどれなのか分からないくらい分かりにくく、はぐらかされた回答書がかえってきました。さらに質問を出しましたが、2回目の回答も同様に、質問には答えていませんでした。例えば「事故が起こってから子どもがヨウ素剤を飲む場合、どのくらいの時間以内に飲めるのですか。」の問いには「一時移転等の指示により屋外に出る場合に出る際には、身体に放射性物質が付着しないようにレインコートを着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようにマス

クをしたり、タオルやハンカチで口や鼻を覆うなどの対策をとっていただき、避難時集結場所等において配布される安定ヨウ素剤を服用するなどの対策をお願いします。」と質問に全く答えていないものでした。

その後、避難経路に関するチラシが一枚配られただけです。そのチラシには、避難経路は記載されていますが、私たちが不安に感じている、災害が起きた場合等アクシデントに対する対応は一切記載されていません。そのチラシ自体、配布されたのが、平成28年でそれ以降は、配布されていないので、チラシをまだ持っている家庭は、ほとんど無いと思います。

平成28年以降も避難計画は、改訂されていますが、改定についての説明会は、開かれたとは聞いておらず、私は、改定については、認識していませんでした。避難計画が、周知されているとは到底言えないと思います。

《農業の被害について》

我が家は初めに申しました通り専業農家ですが、畑は5kmから12kmほど離れた場所にあります。例えば1週間の屋内退避を想定した場合、温度管理ができないと夏なら6時間でビニールハウス内の作物は枯れます。また水やりができない場合も2、3日中には死んでしまいます。一年に一度の植え付け作物の場合、一年分の収益が一瞬にしてなくなるわけです。

舞鶴に戻ってこられたとしても、風評被害、直接的な被害、通常業務に戻すための業務、従業員への補償などなど、さまざまな面であらゆる被害が予想できるわけですが、補償について平成27年の住民説明会で質問しましたが「国が責任を持って対処する」というだけで具体的な解答はありませんでした。実際福島での対応は責任を持った対応だったとは思えません。

牛についてもどうすれば良いのかわかりません。被曝してでも餌や水はあげたいという思いと、被曝は避けたいという思いがあります。

私の村には我が家の和牛の他に養鶏を営んでいる家庭も何件かあります。もし避難して村を離れることになったら「牛も鶏もわしが世話するで若いもんは逃げな」と高齢の方に言われたことがあります。その時どうするのか考えても答えは出てきません。福島では多くの家畜やペットも犠牲になりました。

もしも事故が起これば、今まで作り上げてきた土も、葡萄の木も全てが終わりです。帰ってこられたとしても汚染された土地で農業をする勇気がありません。

《ヨウ素剤配布について》

行政と市民が一緒になって子どもたちの命と健康を守りたい。対立ではなく対話で前を進みたい。という思いでお母さんたちが集まり平成27年に「子どもの未来を考える舞鶴ママの会」ができました。

私はその会の代表をしています。その会では、原発のことや食のことを学んだり、ヨウ素剤の事前配布について舞鶴市に申し入れをし、署名を集めて請願をしたりしました。

いざ事故が起これば、原発に反対、賛成関係なく放射能はやってきますが、ヨウ素剤は服用のタイミングが効果を左右します。被ばく直前に服用すれば90%以上の効果がありますが、3時間後であれば50%、6時間後ではほとんど効果なしといわれています。効果のある段階で、子ども達がヨウ素剤を飲めるのか、不安がありますし、本来なら放射性プルームが通る段階で飲んでいることが理想だと言えます。

また、市民自身が、もっと能動的になって行政と協力し、一緒になって災害に強い町をつくらねばならないという思いがありますが、そのためにもヨウ素剤の全戸配布が必要だと思いました。ヨウ素剤を配布することで、原子力災害がリアリティーを持ったものになり、市民の主体的な対応力を上げることができます。そのことで、行政が十分に出来ないことがあったとしても、自ら市民がそれを埋めていけるのではないかと。また、これに勝る対策は無いという思いなどを何度も市に訴えてきました。しかし、備蓄場所が増えただけで事前配布はしていません。市長においては、いつまでも待つから会って話を聞いてほしいとお願いしましたが、一度も話を聞いてくれることはありませんでした。

また、ある時には危機管理室の室長に「牛も逃げられるといいですねえ。大型トラックとかないいんですか」と声をかけられたことがあります。私はそんなことを言う室長に驚き、落胆しました。なぜならトラックがあつたとしても、一日に一頭あたり300の水や大量の干草が必要ですし、大量の糞などはどうするのでしょうか。市民一人一人色んなケースがあります。我が家のように牛を飼っているところもあれば、ヘルパーさんがいないと生活すら困難な方、車椅子の方、人混みに行くとパニックを起こしてしまう子、一人一人に寄り添って考えないといけないものですが、室長の言葉から、全くリアリティーを持っておられないことが分かり残念でなりませんでした。行政はよく分かっていないまま、避難計画を立てているのだと思えました。行政に行っても何も変わらないことが虚しく、こうして裁判所までやって来たわけです。

《最後に》

政府は脱炭素社会の実現に向けて、原発の再稼働や60年を超える原発でさえ動かそうとしています。また社会全体としても、原発は嫌だけど仕方がないという雰囲気があるように思います。しかし、一番大事なことは何か。それは、命が守られることです。ひとたび事故が起これば、子ども達のこれからも、健康も、生活も、築きあげて来た農業も終わりです。地震のたびに、台風のたびに原発は大丈夫か、事故は起きないか心配になり、息苦しさをおぼえます。大人は負の遺産を残し続けることをやめなければなりません。実際、実効性のある避難計画を立てるのは無理なのです。私は大飯原発の運転差し止めを切に願います。

以上